

| | |
|-------------------|------|
| 社保審－介護給付費分科会 | |
| 第202回 (R3. 7. 28) | 資料 1 |

| | |
|----------------------|--------|
| 介護給付費分科会－介護事業経営調査委員会 | |
| 第32回 (R3. 6. 28) | 資料 1 改 |

令和3年度介護従事者処遇状況等調査の 実施について

令和3年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）

令和3年度介護従事者処遇状況等調査については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1. 調査の目的

本調査は、介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査時期及び公表時期

(1) 調査時期

令和3年10月（参考：令和2年度調査の調査時期は令和2年4月）

(2) 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における調査結果の公表時期は、令和4年3月を予定。その後、介護給付費分科会に報告。（参考：令和2年度調査の公表時期は令和2年10月）

3. 調査対象及び抽出方法・抽出率

(1) 調査対象

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問介護事業所、通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む）、通所リハビリテーション事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに当該施設・事業所に在籍する介護従事者等

(2) 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出

(3) 抽出率

別表参照

令和3年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）（続き）

4. 調査項目

（1）施設・事業所票

新型コロナウイルス感染症の影響、給与等の状況、介護職員処遇改善加算の届出の状況、介護職員等特定処遇改善加算の届出の状況、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 等

（2）従事者票

性別、年齢、職種、勤務形態、介護職員等特定処遇改善加算の状況、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給の額、手当の額、一時金の額 等

5. 調査項目等の変更について

令和3年度調査では、新型コロナウイルス感染症の影響を分析するための調査項目や選択肢を設けるとともに、令和3年度介護報酬改定における介護職員処遇改善加算の算定要件の一つである職場環境等要件の見直しに併せ、職場環境改善の取組に関する調査項目を見直す。

また、調査対象については、前回の定期調査である平成30年度調査の対象サービスを基本とし、令和2年度調査で追加したサービスについて継続して対象とする。

その他の調査項目については、調査年度の修正、表現の適正化等の軽微な変更を除き、令和2年度調査からの変更は行わない。

令和3年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）（主な変更点）

| | 平成30年度調査 | 令和2年度調査 | 令和3年度調査 |
|-------------------|--|--|--|
| 調査対象施設・事業所 | ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○訪問介護事業所 ○通所介護事業所（地域密着型を含む） ○認知症対応型共同生活介護事業所 ○居宅介護支援事業所 | ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○訪問介護事業所 ○通所介護事業所（地域密着型を含む） ○認知症対応型共同生活介護事業所 ○介護医療院 ○通所リハビリテーション ○特定施設入居者生活介護 ○小規模多機能型居宅介護 | ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○訪問介護事業所 ○通所介護事業所（地域密着型を含む） ○認知症対応型共同生活介護事業所 ○介護医療院 ○通所リハビリテーション ○特定施設入居者生活介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○居宅介護支援事業所 |
| 調査対象者 | 調査対象施設・事業所に在籍する以下の者 ○介護職員 ○看護職員 ○生活相談員・支援相談員 ○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・機能訓練指導員 ○介護支援専門員 ○事務職員 ○調理員 ○管理栄養士・栄養士 | 調査対象施設・事業所に在籍する以下の者 ○介護職員 ○看護職員 ○生活相談員・支援相談員 ○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・機能訓練指導員 ○介護支援専門員 ○事務職員 ○調理員 ○管理栄養士・栄養士 | 同 左 |
| 調査の方法等 | 平成29年と平成30年ともに在籍している者について、各年の9月の給与等を調査これに加え、勤続一年未満の者も調査 | 平成30年度と令和元年度ともに在籍している者について、各年度の2月の給与等を調査これに加え、勤続一年未満の者も調査 | 令和2年と令和3年ともに在籍している者について、各年の9月の給与等を調査 同 左 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響 | | | ○新型コロナウイルス感染症の影響 新型コロナウイルス感染症の影響を調査 |
| 処遇改善加算の届出状況 | ○加算の届出状況 加算（Ⅰ）～加算（Ⅴ）の届出状況を調査 | ○加算の届出状況 加算（Ⅰ）～加算（Ⅴ）の届出状況を調査 | ○加算の届出状況 同 左 |
| | ○加算（Ⅰ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っている事業所について、加算（Ⅰ）の届出を行わない理由を調査 | ○加算（Ⅰ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っている事業所について、加算（Ⅰ）の届出を行わない理由を調査 | ○加算（Ⅰ）の届出を行わない理由 同 左 |
| | ○加算（Ⅱ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、キャリアパス要件（Ⅰ）又は（Ⅱ）を満たすことが困難と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査 | ○加算（Ⅱ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、キャリアパス要件（Ⅰ）又は（Ⅱ）を満たすことが困難と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査 | ○加算（Ⅱ）の届出を行わない理由 同 左 |
| | ○処遇改善加算の届出を行わない理由 いずれの加算の届出も行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、「対象の制約のため困難」、「事務作業が煩雑」と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査 | ○処遇改善加算の届出を行わない理由 いずれの加算の届出も行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、「対象の制約のため困難」、「事務作業が煩雑」と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査 | ○処遇改善加算の届出を行わない理由 同 左 |
| 特定処遇改善加算の届出状況 | | ○加算の届出状況 加算（Ⅰ）～加算（Ⅱ）の届出状況を調査 | ○加算の届出状況 同 左 |
| | | ○加算の配分範囲 加算を配分した職員の範囲を調査 | ○加算の配分範囲 同 左 |
| | | ○勤続年数の取扱い 「経験・技能のある介護職員」の判断に当たった勤続年数の取扱いについて調査 | ○勤続年数の取扱い 同 左 |
| | | ○賃金改善の内容 「経験・技能のある介護職員」の賃金改善の内容等を調査 | ○賃金改善の内容 同 左 |
| | | ○加算の届出を行わない理由 加算の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 | ○加算の届出を行わない理由 同 左 |
| 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 | ○給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 資質の向上、労働環境・処遇の改善、その他 | ○給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 資質の向上、労働環境・処遇の改善、その他 | ○給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 入職促進に向けた取組、資質の向上やキャリアアップに向けた支援、両立支援・多様な働き方の促進、腰痛を含む心身の健康管理、生産性向上のための業務改善の取組、やりがい・働きがいの醸成 |
| 給与等の状況 | ○性別、年齢、職種、勤務開始日、勤務形態、職位、実労働時間等、資格の取得状況、兼務の状況、決まって支給する給与、一時金 | ○性別、年齢、職種、勤務開始日、介護職員等特定処遇改善加算の状況、勤務形態、職位、実労働時間等、資格の取得状況、兼務の状況、決まって支給する給与、一時金 | 同 左 |

※下線箇所が前回調査からの変更点

(別表) 令和3年度介護従事者処遇状況等調査の抽出率 (1/2)

【施設・事業所票】

| | 施設・事業所数 | 令和3年度調査 | 令和2年度調査 ※居宅介護支援は平成30年度調査 |
|--------------------|---------|---------|-----------------------------|
| 介護老人福祉施設 | 8,226 | 1/4 | 1/5 |
| 介護老人保健施設 | 4,248 | 1/4 | 1/4 |
| 介護療養型医療施設 | 496 | 1/4 | 1/4 |
| 介護医療院 | 560 | 1/1 | 1/1 |
| 訪問介護 | 33,690 | 1/20 | 1/20 |
| 通所介護（地域密着型通所介護を含む） | 43,357 | 1/20 | 1/20 |
| 通所リハビリテーション | 8,126 | 1/5 | 1/5 |
| 特定施設入居者生活介護 | 5,504 | 1/5 | 1/5 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 5,549 | 1/4 | 1/4 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 13,946 | 1/10 | 1/10 |
| 居宅介護支援 | 38,244 | 1/20 | 1/20 |

※施設・事業所数は「介護給付費等実態統計（令和3年2月審査分）」（厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当））による請求事業所数
 ※本調査は、政府統計の一般統計調査であり、総務大臣の承認を受ける必要があるため、審査の過程で抽出率等調査事項について変動があり得る。

(別表) 令和3年度介護従事者処遇状況等調査の抽出率 (2/2)

【従事者票】

| | 介護職員 | 訪問 介護員 | サービス 提供 責任者 | 看護 職員 | 生活相談 員・支援相 談員 | PT・O T・ST 又は 機能訓練 指導員 | 介護支援専 門員 | 栄養士・ 管理栄養士 | 調理員 | 事務 職員 |
|------------------------|------|-----------|-------------------|----------|---------------------|-----------------------------------|-------------|---------------|-----|----------|
| 介護老人福祉施設 | 1/5 | - | - | 1/2 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/2 |
| 介護老人保健施設 | 1/5 | - | - | 1/4 | 1/1 | 1/2 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/2 |
| 介護療養型医療施設 | 1/2 | - | - | 1/4 | - | 1/2 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/2 |
| 介護医療院 | 1/2 | - | - | 1/4 | - | 1/2 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/2 |
| 訪問介護 | - | 1/4 | 1/1 | - | - | - | - | - | - | 1/1 |
| 通所介護 (地域密着型通所介護を含む) | 1/2 | - | - | 1/1 | 1/1 | 1/1 | - | 1/1 | 1/1 | 1/1 |
| 通所リハビリテーション | 1/2 | - | - | 1/1 | - | 1/1 | - | 1/1 | 1/1 | 1/1 |
| 特定施設入居者生活介護 | 1/5 | - | - | 1/2 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/2 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 1/2 | - | - | 1/1 | - | - | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 1/2 | - | - | 1/1 | - | - | 1/1 | - | - | 1/1 |
| 居宅介護支援 | - | - | - | - | - | - | 1/2 | - | - | 1/1 |